

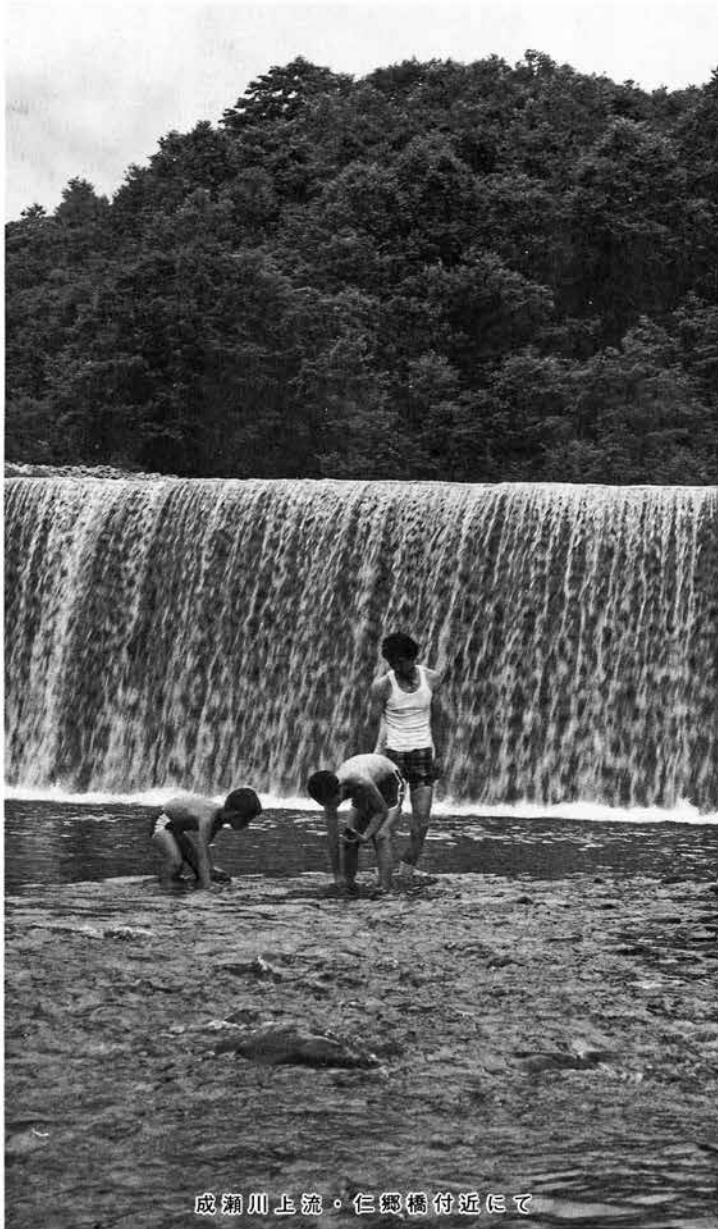
第65号

昭和63年8月20日 発行

発行
東成瀬村議会
編集
議会広報編集委員会
印刷
(株)増田印刷所

議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



成瀬川上流・仁郷橋付近にて

残暑お見舞い

申しあげます

東成瀬村議会議員一同

本号の内容

- 六月定例会でこんなことが決まりました
村長の行政報告 2～3頁
- 一般質問 4～5頁
- 視察報告 6～7頁
- 議員村内視察 8～9頁
- 請願・陳情・意見書・こちら傍聴席 10頁

6月定例会

こんなことが決まりました

ふる里館・指定金融機関 設置

昭和六十三年六月定例村議会は、六月二十一日と二十二日の二日間の日程で開催されました。

本定例会では、村ふる里館（郷土文化保存伝習施設）の設置条例、村の指定金融機関を設置するため村農業協同組合を指定することの条例制定、村税条例の一部改正や六十二年度特別会計予算の補正に伴い専決

処分の承認案件、及び四千七百万円余りを補正する昭和六十三年度村一般会計補正予算など二十二件が審議され、可決・承認及び採択しました。

定例会初日、当面する村政の状況などについて村長の行政報告がありました。続いて一般質問では二人の議員が、道路整備などについてそれぞれ村政をただしました。

一般会計は19億円台に

六十三年度村一般会計及び各特別会計の補正予算

一 一般会計補正予算（一号）は、歳入に前年度からの繰越金や林道施設災害復旧事業補助金など、歳出には、栗駒山荘の風害等による工事費三百万円、幸寿苑に隣接する土地購入費六百二十五万円、ふる里館用地購入費六百七十万円、西栗駒開発調査委託料に三百万円など、歳入歳出それぞれ四千二百七十三万三千円を追加したことにより総額が十九億二千二百四十三万三千円となりました。

二 国保特別会計（診療所）補正予算（一号）は、歳入歳出にそれぞれ二百八十九万九千円を追加

し、総額を五千八百七十八万三千円としたもの。

三 簡易水道特別会計補正予算（一号）は、歳入歳出それぞれに十一万円を補正し、総額を五千九百九十九万九千円としたもの。

農協を指定金融機関に

指定金融機関の設置条例
村農業協同組合を村の指定金融機関に指定の上、設置するも

ので、村に属する現金の出納関係を取扱うこととなります。

専決処分三件承認

三月定例会後、三月三十一日現在で条例の改正や予算を補正する必要が生じたため、村長において専決処分した次の三件を議会において承認したものです。

一 住民負担の合理化等を図る目的で、土地の評価替えに伴う固定資産税の負担調整措置と、村たばこ消費税の税率の特例期限の延長を行うことなど、所要の改正をしたものです。

二 六十二年度村国保（事業）特別会計補正予算（四号）
国から診療所運営費交付金の

草道路路工事本契約へ

柳沢地区草地開発事業幹線道路工事請負契約の締結

昨年度から柳沢地区で草地開発事業が進められておりますが、これに通じる岩井川沼又からの道路工事に係る請負契約を締結することに議決したものです。

・ 契約金額 —— 八千七百五十万円

・ 契約の相手方 —— 秋田市土崎港相染町 大都工業（株）
秋田出張所

・ 工事概要 —— 延長二百九十五尺、幅員五尺、うち橋梁六百十五尺。

草地造成工事も

草地開発事業・造成・整備改良工事請負契約の締結

村条例の規定により、予定価格三千万円以上の工事の請負については、議会の議決に付することになっています。

・ 工事概要 —— 草地造成整備十九・二三畝、用排水施設千四百三十五尺。

・ 契約金額 —— 六千五百八十六万六千円
・ 契約の相手方 —— 秋田市山王六丁目 秋田県畜産開発公社

国保税限度額を40万円に

村民健康保険条例の一部改正
課税限度額をこれまでの三十九万円から四十万円に引きあげ

文化保存伝習施設設置

村ふる里館設置条例
郷土文化の伝習・歴史民俗資料の保存に資する施設として、

田子内字上野に「ふる里館」を設置するもので、来年の六月末まで完成する見込みです。

振興計画の一部変更

村過疎振興計画の一部変更
これまでの過疎振興計画の一部を変更するもので、村道の野尻線、古川線、平良線及び菅生田線などを追加し、改良舗装するものです。

人権擁護委員に伊藤氏

村人権擁護委員を村において推薦するにあたり、議会に意見

を求められたもので、岩井川字村中、伊藤誠也氏を適任であるとして議決したものです。

広域議員に高橋新作氏

村議会から選出している湯沢雄勝広域市町村圏組合議会議員に、佐々木雄治郎議員を選出しておりますが、今般広域議員を辞職されたことに伴い、高橋新作議員を選出したものです。

▼当初計画した村の各事業関係において、順調に推進しております。四月に開設した、特別養護老人ホームの幸寿苑もまもなく満床(五十名)になる予定であり、なるべく早い時期に満床となるよう努力しているところでもあります。

▼栗駒国定公園の須川園地整備計画については、公共・県単独事業を合せて六千八百万円の事業費で、管理棟、炊事棟、道路及びピントサイト等が予定されており、

▼新たに、県のミニリゾート地域調査として「西栗駒」が指定され、観光地整備と将来方向についての総合開発計画を策定し、九月までに概要が示されることになっております。

に指定され、現地調査に入ることになっており、これにも積極的に対応したい考えです。

▼須川温泉の分湯については、五月二十日から栗駒山荘に流し込んでおり、一関営林署との売買契約により、料金は年間、十

各事業順調に推進

村長の行政報告(要旨)

九万円程度で、毎分三百坪を購入することになっております。

▼昨年も実施した地下探査については、今年度は県の事業として、香沢の前山地区内でボーリングにより調査中で、工期は十月一杯の予定で進められており、

にしております。

▼村国保診療所の江原医師との契約が六月末で満了となるのを機に、契約更新をしない旨、本人に通告しております。後任者は、ほぼ用途がついておりますが、これまでの勤務病院を退職する関係から、来年四月に着任の予定となっております。当面は、稲川町の医師会に出張診療をお願いし、それ以後は、中核病院等からの派遣をお願いしたい考えです。

以上、当面する諸問題に對しての考えを申しあげ、村民福祉の向上のため引き続き努力してまいりたいと思っております。

豆辞典

指定金融機関とは

- 地方公共団体(県及び市町村)が、公金の収納又は支払の事務を取り扱わせるために置く金融機関をいう。
- 指定には議会の議決を経て村長が行い、かつ、村の指定金融機関は一つに限られている。
- 指定金融機関は、指定代理金融機関及び収納代理金融機関を総括する。
- 指定金融機関が、公金の収納又は支払いをするにあたっては、納税通知書、納入通知書又は収入役の振り出した小切手や通知に基づかなければならない。
- 指定代理金融機関、収納代理金融機関の指定は、議会の議決を必要とせず、村長限りで指定できる。
- 本村においては、指定金融機関に村農業協同組合となつたことにより、農協の窓口及び役場庁舎内に設置される農協の出張窓口で税金の納付、村からの支払を受けることができます。

国道(岩井川地内)の災害復旧見通しは

村長——県土木で8月までに完成

佐藤正次郎 議員



質問 去る五月十四日、合居川橋地点より南へ二百程の箇所で落石と立木の落下により、一時通行不能となった。この地点は幅員も狭く危険な区間であり、しかも合居川橋より以南では、う回路線も狭く、国道だけに頼っているという現状であります。今後の復旧の見通しと、防災工事面での改良の考えを伺います。

村長 現在、雄勝土木事務所に復旧を願っているところであり、災害復旧として八月までに完成させたいとの意向のようです。

一般質問の概要

六月定例会における一般質問は、本会議初日の六月二十一日に行われ、佐藤正次郎・後藤作の二人の議員が登壇し、それぞれ村政を質問しました。



この先落石のため片側通行が困難な国道342号の法面災害(岩井川)

又、復旧の内容は災害査定があり、まだ分っておりませんので今後お聞きしながらお伝えしたいと思えます。

質問 国道三百四十二号と平行して真戸橋より手倉集落へ通じる「真戸・棒台線」を県代行路線として拡幅改良の計画もあると伺っているが、時期を早めて進めてゆくべきと思う。その考えを伺います。

村長 真戸・手倉間の道路については、県が村に代って工事を施工する、いわゆる代行事業でやりたいが、これは原則として町村一箇所という事ですので、今、滝ノ沢地区をやっている関係から、そこをなるべく早く完成させて、手倉へもって行きたいと考えています。

転作田の課税は現況で

村長——永年性作物は畑地で

後藤 作 議員

質問 国保制度が危機的状態にあるなかで、政府は、またも制度を改悪した。今回の改悪の狙いは三年後をにらんだ国保や健保・公務員共済などを一元化して、国の負担を無くそうとするものではないか。しかも、そのしわ寄せは地方自治体と住民に

経済活性化への道」という調査結果、提言を連載されたが、更にこれらを踏まえ住民の意見を活かした開発基本構想をつくる予定とある。そこで、どのような構想づくりを考えているのか伺います。又、構想をつくるまでの住民参加が大事と思う。今、村で取り組んでいるいくつかの事業に大きな期待もあり、それらの施設の活用も、村民の受け身の姿勢でなく積極的に参加することが不可欠と考える。村民各分野、世代等を考慮した構想策定の為の会を行政で設ける考えはないか。更にこれからの村づくりを考える時、一施設をひとつだけに活用せず、各方面から利用したいという発想があり



かぶせるもの、改悪の内容を明らかにし、同時に国庫負担をもとの四十五分に引き上げるよう

ます。今後どのように意見をくみ上げていくのか、行政の企画や考えを伺います。

村長 基本構想の策定における住民総参加、意見を聞くことは大賛成です。大々的な協議会、その他組織的な会合はもたなくとも、その都度毎に、関係する事業団体の意見を聞きながらやるというようにしてきました。今後は、基本構想をたてる意味において村民の知恵を総結集するしくみを作る事に対しては、今、具体的な案はもっておりませんが、行政主導型でなく、村民が積極的に参加するような態勢については大賛成ですので、ご進言いただければ積極的に取り入れて今後対応したいと思えます。

要求すべきだ。

村長 制度の改正については、資料を配ってあるので判断願いたい。大蔵・厚生・自治の各省又は国会審議でこのような線を出した事に、私ごとき村長がどうこうと言う事ではありませんが、その改正にもろ手を上げて賛成しているのではない。昨年の国保東北大会での決議や国保連の一事として県連合会の大卒などを通じて、地方財政に負担が多くかからないよう努力したい。

質問 減反の拡大によって、農家経済は大変な状況にある。転作により畑となっているのに、固定資産税においては田として評価されている。税法は現況課税をすることになっており、しかも村長の判断できるとされている。国の政治の押し付けに對して、村の政治的判断があってもよいのではないか。

村長 果樹を植えたり、田の畔を無くしたりした場合は畑とするが、それ以外は村長の許認可がどこまであるのか存じませんので、自治省の通達（永年性の作物を転作した場合、畑として認定）の方向でやりたい。

質問 減反と米価の値下げで土地改良の負担が大きくなっている。賦課金に対する利率の引下

げと償還金の延長を村長が先頭になって進めるべきだ。

村長 なにかの機会に話が出たら、もろ手を上げて賛成するが、当事者同士の話し合いも必要と思う。内容を聞いて検討したい。

質問 自民党政府は公約違反を、しかも一部の品目を除いたすべての商品に課税すると言う最悪の消費税を打ち出した。これに首長が賛成するような言動があれば、厳しく批判されなければならぬ。消費税は住民ばかりでなく役場も消費者だ。住民と村財政に与える影響はどうか。

村長 消費税は役場として試算して見ると、現段階では約二千五百六十六万円位税金を払うことになり、一方、減税による収入減は村税で約三百五十九万円位となる見込みで、あくまでも暫定的な計算だ。消費税は村長の権限でもなく、政府が考えてやることだ。色々な新聞報道もあるが、よく研究し検討したい。

質問 教委の初任者研修制度は、現在六ヶ月の条件付き採用期間を一年に延ばし、教育委員会の計画する研修を受けることになる。現在でも自主的に研修することが基本になっているが、これを否定し、研修に名をかりて政府の時々々の教育政策に従わせ

ようとしている。現在先どり研修している各地の報告を見ると、「日の丸」「君が代」の押し付けなどあるようだが、研修の実態と何を狙いとするかを伺う。

教育長 目的は、新規に採用された小、中学校の教員を実践的指導感と使命感を養い、幅広い知見を得る為に講義や実習、授業研究をし、教育指導の技術を図ることです。地域の実態に即した授業の必要から、校内・校外の研修、他の学校との交流や又、受ける方々からも充分希望を聞いて研修し合うことが二ヶ月位続きます。押し付けではなく、教育公務員として決まりがあり、それを基本に指導しなければならぬ。しかし、

それは必ずやらなければならない、厳しいやり方ではなく、このような事があるということをお教えすることで。

質問 学校教育充実の為、村費講師を二名も置いた事があったが、これは不当に低く押さえられた職員定数によって、村費負担を余儀なくされている。県費の教委こそ本来の姿であると思う。村内の小学校に、県費の養護教員が一人もいないことは異状でないか。その説明と県に対する要求を求め。

教育長 県の基準があつて、小学校は六学級で百二十五名以上の場合、養護教員と事務職員の両方が配置される。それ以下はいずれか一名です。皆瀬小の場合は、六学級以上で百五十一名の児童がおりますので両方配置されております。

前から全校に養教と事務職員の配置をお願いしているが、基準によって配置にならなかった。

質問 学校行事で「君が代」斉唱、「日の丸」を掲揚することが望ましいから、徹底するよう文部省から通知が出されていた。なぜ、望ましいから徹底なのか、国歌や国旗があるのか。君が代を歌うことの教育方針と学校側への対応はどうか。

教育長 国歌や国旗であるかに



葉たばこなどは永年性作物とはならない

ついで、「君が代」は教科書でも指導書でも、「君が代」の下に括弧書きで「国歌」と書いてあります。従つて、私は「国歌」であるとして、祝日・儀式などではその意義を理解させると共に、国旗を掲揚し、君が代を斉唱させることで、日本人としての自覚を持ち国を愛する心情を育て、諸外国の国旗や国歌を尊重する態度を養うことができると指導要領に書いてあります。又、各学校には歌わなければならないと強要しているのではなく、歌うことが望ましいと言っておるのです。

再質問 指導要領に書いているから国歌だと言ふのか。国歌とは、国の法律で明文化されていなければならないと思うが。

教育長 参考までに、国歌として各条約国へ通知したという記録がありますので、これを基準にしているのではないかと思います。

質問 総合グラウンドの排水が悪く、雨が降ると毎日に使用不能な状態となり、せめて雨の翌日には使用できるよう整備すべきでないか。

教育長 整備が不十分で御迷惑をおかけしているが、後ほど現地を見た上で相談してみたい。

視 察 報 告

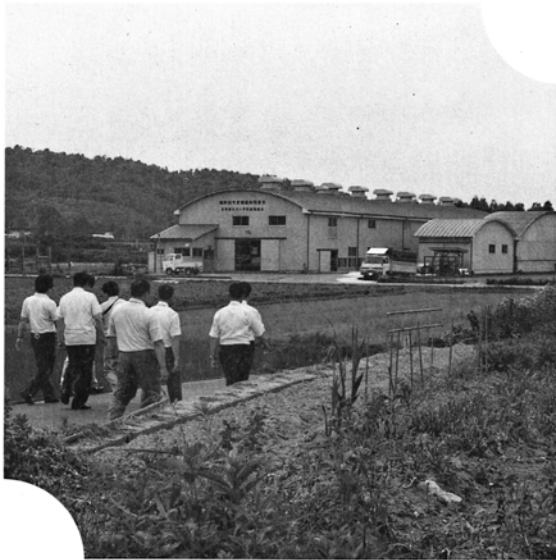
松坂牛の産地を 視察して

議員 佐々木 朋 文

村議会活動の一環で、活力ある村づくりをめざして、去る七月五日から八日までの日程で、村議会議員、村農業協同組合の理事と合同で、研修視察を行いました。今回は、松坂牛の産地である三重県多気町、愛媛県立林業試験場など訪問し、その概要をレポートでご紹介します。

七月五日、松坂牛で知られている三重県多気町を視察しました。

人口は約一万五百人、世帯数



農業構造改善事業で建設、100頭も飼育できる大型畜舎であった

二千四百八十戸、こ二十五年間人口動態は変わりがなく、総農家数は一千四百九十戸で全世帯数の六十パーセントであり、米を主体に果樹（みかん、柿等）野菜（伊勢芋等）及び畜産等の複合経営を営み、その生産額は三十六億五千万円になります。昭和三十九年より四次にわたり、農業構造改善事業及び生産基盤の整備を実施し、四十六年には、十三ヶ全部を米から柿に栽培変更した集落もあり、特産の伊勢芋は五十ヶにも及ぶ集団転作が行われている現状とのことである。

畜産については、黒毛和牛を中心に、牡胎肥育だけを行っており、松坂牛の産地として高級肉の生産地帯であります。

その他、乳用牛、豚、採卵鶏等の飼養も県平均を上回っており、近年一戸当たりの飼養頭羽数が増加し、專業化が進んでおるが、今後これらの作目においては一層の経営努力（品種改良、飼養改善等）により生産費（特に飼料代）の低減、品質の向上を図っていく必要がある、特に肉用牛については松坂肉牛というブランドが定着しているが、その名に恥じない品質を作っていくかなければと、努力しているとのことであった。

私達が見学した家では、夫婦二人で肉牛百頭を飼育し、水田一ヶを耕作しており、牛舎の整備もさる事ながら、夫婦の言動にも余裕があるようで感心させられました。

私も今まで数箇所視察しましたが、どの町村でも行政はもとより住民の真摯な取り組み方を見るにつけ、我が村でも柳沢草地、仁郷草地など多様に利用する意欲ある農家が多く出て来るよう期待し、行政・議会、村民一体となって活力ある村づくりをしたいものとの意を新たにしました。

議員 佐藤 正次郎

牛肉輸入が三年後という条件ながら、六月に自由化になった。私も飼育農家・各関係団体も大きな不安をもって、今後の農業・畜産を進めてゆかねばならない。さて、この時期に私達は、全国の最高牛肉と言われる「松坂牛」の肥育地帯を研修視察地として求め、三重県の多気町を訪れた。以下、肥育農家の牛舎やその場での話の中から、私の感じてきたことを交えて報告してゆきたい。

まず、「松坂牛」は、松坂市やその周辺の多気町などに広がっている。そして、多頭肥育は、特に多気町が熱心と思われた。訪れた農家では、我々も「松坂牛」と言うブランドを利用したいと言う。

肥育素牛となる雌仔牛は、兵庫や淡路の市場より導入し、生後三十六ヶ月かけて「松坂牛」として東京市場へ出荷される。牛舎の牛は、私から見ても皮の薄い脂肪の少ない軟かそうな雌牛の特徴だった。地理的にも牛肉消費の発祥の地帯であり、又商人の地としても古く、東京への流通ルートのある所から作られてきたブランド物と思つた。

私たちが訪れた牛舎は、水田の中にあり「構造改善事業」で建設され、省力的な構造になっている。左側は導入仔牛の郡飼房、右側は一頭ずつの肥育仕上げとなつている。仕上げは、個体管理が容易で作業しやすい単純な構造だ。

餌の方は、ワラを含めてほとんど輸入物であつた。そして特別な飼ひ方ではないと言う。一昨年の出荷記録を見せて頂いたが、枝肉キロ当たり平均で三千五百十六円だつた。枝肉仕上り三百五十キロ程であるから特別高価ではない。

最近では、岩手の前沢牛も良い品質となつていてと話されたが、「肉の味は私達の方が上です」と断言する。一頭一千万円もする牛は、どこから出るのか。毎年十一月に東京食肉市場で枝肉共進会をやり、その場のセリで御祝儀相場として出ると言う。

牛肉は高級肉と言う日本の事情が変わらない限り、大衆肉としての輸入の影響は他地域より受けられないだろう。その意味からも、日本の食肉事情の複雑な面を改めて感じてきた。

ゼンマイ栽培をこの目で

議員 富田 大治郎



「この杉苗はさし木でつくったものだ」と説明を聞く議員（林業試験場）

七月七日、愛媛県林業試験場を視察しました。この中で、本村においても既に手がけているゼンマイ栽培を四国においても

実施しているとのこと。林地の高度利用と複合経営に山の斜面を活用したゼンマイの試験栽培をしたところ、出来具合が良好で、現在は作付農家も多くなつてきているとのこと。同じ四国内の高知県では、栽培面積六十二畝、徳島県で三十畝、愛媛でも栽培農家数百二十三戸で面積六十畝に及んでいるとのこと。これらの大半は、東京中央市場に出荷され、水煮の場合一キロ当たり六百円前後で取り引きされております。昨今は減反政策等により、減反田、又は、畑荒地を利用した栽培が増えてきているという。

浅植えの状態です。五センチ程度の覆いを行い、軽く踏みつける程度が良いようです。又、移植の適期は十月から四月中旬で、秋植は、痛みが少なく翌春の生育によいようです。又、春植は活着が良好で、一般的移植時期だとのこと。

除草は、初期に極めて重要な作業であり成否の鍵となる。又荒地の場合は、雑草の根は除去しないと植え付け後、大変面倒なことになるので除草剤を用いて処理することが良い。

植栽後三〜四年もすれば葉が繁り、雑草も生えなくなるといふ。ゼンマイは野生植物であるから、植栽初年度の施肥は土になじませるため必要なく、翌年から鶏ふん、たい肥等の有機質のものを用い、化成肥料は使用しないとの事です。

本村でも荒地や減反田が沢山ありますので、自家消費程度は栽培できるのではないかと考えられます。初め、野山より根の採取は大変だと思いますが、四〜五年もすれば株分けが出来るので殖やすにも良いようです。

次第に栽培面積を拡大することにより、農家の副業としても成り立つのではないかと考えられます。

議会活動の一環として数年前から実施している議員村内視察は、各部落からの要望事項に基づき、今年度は六月一日と二日の両日にわたって実施しました。各部落長さん方の案内により、地域の生の声と要望箇所の実態を把握しました。これにより、急を要する整備箇所や部落からの多額な分担金を伴うと予想される農業施設関係など到底、部落と村だけでは解決困難な箇所また、治山事業など県において採択すべき事業など多種多様でありました。

この結果、村議会においては、村に対して処理方針を求め、村で対応できる事業については、六十四年度の予算編成時まで精査、検討をしていただくことにしております。また、県等での対応すべきと考えられる事業については、陳情や要望のかたちで進めていくことにしておりますので御理解願いたいと思います。各部落からの要望事項と処理方針は次頁のとおりです。

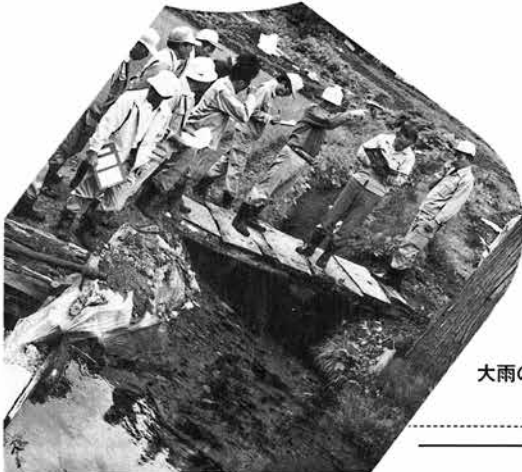
議員村内視察 部落要望の実態を把握



水路拡幅で直角カーブを修正すれば冬の雪づまりが解消するかも
(天神林地内伊達堰)



決壊により水路管が成瀬川へ落下寸前
(橋台・明通り)



大雨のたびに決壊する水路
(谷地)

要 望 事 項 と 処 理 方 針

部落名	要 望 事 項	処 理 方 針
滝ノ沢	<ul style="list-style-type: none"> 直営林の補植 小貫山堰の災害に係る陳情要望 河川へのゴミ不法投棄対策 	今年度実施済 県に要望する 投棄防止の啓発とクリーンアップ作戦など検討
下田	<ul style="list-style-type: none"> 大沢川河口改修 沢方下田線の急傾斜地舗装 迎田下田線の舗装 下田橋の改良 子供の広場側溝布設 	今年度、県事業で実施 順次実施したい 住家連担地域を優先しているの、順次実施 検討の上、実施 調査の上、検討
田子内	<ul style="list-style-type: none"> 館ヶ沢線側溝布設 桐坂鬼越線の改良 滝ノ下線の法面の緑化工事 西山と一の沢に堰堤設置 天神林地内伊達堰改良 	路面から先に整備したい 県の林道補助事業で要望する 63～64年度で実施 県に継続要望 検討の上、改良したい
平良	<ul style="list-style-type: none"> 道路（八左エ門宅付近の環状線）拡幅改良 岩ノ目沢線の全面改良 岩ノ目沢に流路溝布設 	65年度を目途に拡幅 有利な財源を検討後、実施 現時点で公共事業として不採択、時期を待って施工
肴沢・蛭川	<ul style="list-style-type: none"> 元山線の舗装と除雪 前山線（水源地付近）の路肩整備 前山線沿い水路改修 NHK道路急傾斜地改良整備 蛭川村尻の伊達堰の直線化 	治山事業終了後検討 山側を削り、路幅を出すことなど検討 部落負担（3割）で整備したい 64年度から順次施工したい 土木事務所に継続要望
岩井川	<ul style="list-style-type: none"> 畑中沢砂防堰堤の建設 寺の沢排水路護岸整備 八景沢護岸整備 遠藤堰頭首工の災害復旧 野頭線の損傷整備 	66年度で実施予定 調査の上、検討 調査の上、実施 負担金も含めて部落と協議 63年度で実施
手倉	<ul style="list-style-type: none"> 国道に側溝布設 手倉橋～バス停留改良整備 会館前広場舗装 火の沢口まで改良整備 真戸堰頭首工の新設 	土木事務所に継続要望 65年度を目途に実施 村内同一規模の施設との均衡・緊急度等勘案の上検討 調査の上、実施時期検討 受益者の負担金も多額となるため検討
椿台	<ul style="list-style-type: none"> 畑松用水取水口整備 明通り水路肩と歩道整備 	負担金も含めて補修 負担金も含めて補修
谷地	<ul style="list-style-type: none"> 谷地上村線の改良舗装 農業用水路の改修 砂防堰堤の建設 	65年度の補助事業で計画 谷地上村線と関連あるので協議の上、進める 県に要望する
天江	<ul style="list-style-type: none"> 国道横断（大柳入口）ヒューム管の布設替え 	土木事務所に要望する
大柳	<ul style="list-style-type: none"> 部落道の改良工事 農道の改良工事 大柳線の舗装工事 大柳堰改修工事 大柳旧道線改修工事 	調査の上、検討 調査の上、検討 64年度で実施予定 積算の上、部落と協議 災害事業で実施
草の台	<ul style="list-style-type: none"> 雪崩防止工事 ワサビ沢道路路肩災害復旧 	66年度事業に予定されている 実施済み

こちら傍聴席



議会に思うこと

下田 伊勢谷 キサ

この前の議会だよりに寄稿された方も書いておられましたが、私も全く同じ様な感じを受けました。と申しますのは、議会において一般質問をされる場合、いつも同じ議員の方ばかりの様に思えてなりません。運営上、

各議員のみなさんには住みよい村づくりに努力をされている事は、大変ご苦労な事と思えます。村の事業も着々と進み、今年には立派な福祉施設である特養も完成しました。これからは、ますます高齢化社会の時代が来る事を考える時、誠に喜ばしい事だと思えます。

あるいは時間の都合なのかわかりませんが、もつと多くの議員の発言があつてしかるべきだと思います。又、議会全体が活気に欠けている様に思えてなりません。選挙当時のあの情熱的なエネルギーは、一体どこに消えてしまったのでしょうか。ただ単に、型にはまるだけでなく、村に合った方法で運営される事を切に希望するものです。

我が村にも以前、女性議員で活躍された方もおられましたが、いつかまた、勇気ある聡明な女性議員が誕生する事を期待しております。

六月定例会で審議採択となつた請願、陳情及び政府関係に提出した意見書は次のとおりです。

請願

▼新大型間接税導入に反対する請願書

▼生産費及び所得補償方式による「生産者米価一俵一万九千七百九十三円の実現を求める」請願書

以上二件の請願者・秋田県米価対策共闘会議々長 松倉多助

陳情

▼わが国農業・農村の将来展望

と米穀政策の確立に関する陳情

▼昭和六十三年産米の政府買入価格等に関する陳情

以上二件の陳情者・村農業協同組合組合長理事 高橋東美・県農業協同組合中央会々長 佐藤秀一

意見書

▼新大型間接税の導入に反対する意見書

新大型間接税は、一般消費生活費にも課税され、非課税品目は原則として設けないとした内容の税金であることから、国民

を苦しめるような税金の導入には反対する旨の意見。

▼わが国農業・農村の将来展望の確立と米穀政策の確立に関する意見書

水田農業確立対策の推進、実効ある米の需給均衡化対策の確立、米の消費拡大対策の抜本的強化、生産資材価格の抑制・引き下げなど八項目にわたつての要望意見。

▼昭和六十三年産米の政府買入価格等に関する意見書

生産費及び所得補償方式による生産者の安定を求める意見書

買入れ価格の算定は、生産費及び所得補償方式にすることや、最低、現行価格を維持すること、食管制度の根幹である二重米価と全量政府管理方式を堅持することの要望意見書を提出するものです。

七月の臨時議会

- 第三回村議会臨時会は、七月二日に開催され、村郷土文化保存伝習施設（ふる里館）建築工事に係る請負契約の締結について議決したものです。
- 工事概要——鉄筋コンクリート造り、中五階建
- 面積——六百十六・七平方メートル
- 契約金額——九千四百三十八万円
- 契約の相手方——十文字町西原（株）高橋建業
- 工期——契約日から来年六月三十日まで

八月の臨時議会

- 第四回村議会臨時会は、八月三日に開催され、柳沢地区幹線道路橋梁架設購入に係る契約の締結について議決したものです。
- 契約金額——千五百九十九万円
- 契約の相手方——秋田市川元むつみ町 前田製管（株）秋田支店
- 納入期限——十月二十日

編集室

「親しみのある紙面づくりを目指す」が、編集委員会のスローガンとしてかけております。だからこそ、その内容は、村民に広く開かれたわかりやすいことが前提となります。

現代社会は情報化社会と言われており、毎日のように、あふれるばかりの情報の合間に発行する議会だよりも、そのスタイル等が問われることになりました。しかし、とにかく今始まったばかりの編集委員会ですが、委員一同、更に冒頭に掲げたスローガンに向かって努力することに変わりはありません。その為の研究や研修にも努めたいと考えております。

村民の皆様から頂く御意見や感想などは、更に紙面を豊かにするものと思えます。そうした観点から一例をあげれば、今、掲載している「こちら傍聴席」などは、編集委員会独自では記事にすることができなく、村民の生の声や感想を皆様にお伝えすることができるとも思っております。

一層のお力添えをお願い申し上げます。（後藤）